

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成24年大口町教育委員会 4月定例会議

平成24年 4月25日

午後 2時57分 開 議

大口南小学校 2階 会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第8号 平成24年度大口町立学校評議員の委嘱について

議案第9号 図書館協議会委員の任命について

議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第1号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 平成24年度大口町生涯教育部基本方針について

(2) これからの図書館について

日程第6 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 吉 田 哲 也
委員 丹 羽 孝 子

職務代理者 丹 羽 茂 文
委員 中 里 みどり

説明のため出席した者

教 育 長 長 屋 孝 成
学 校 教 育 課 長 竹 本 均
町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 熊 崎 哲 也

生涯教育部長 近 藤 孝 文
参 事 兼
生涯学習課長 松 浦 文 雄
学校教育課長補佐 小 島 金 彦

◎開会

○吉田委員長 それでは、ただいまより平成24年大口市教育委員会4月定例会議を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 委員長報告

○吉田委員長 2番の報告としまして、(1)委員長報告。

丹葉地方教育事務協議会では、教員の不祥事がふえつつあるとの話がありました。特に3年未満の教員、または臨時の教員の不祥事というのがふえているということですので、我々教育委員も、そういうことが起きないように目を光らせることが大事だと思いました。

4月になりまして入学式・始業式、無事済みまして、今のところ私も何も伺っておりませんので、順調に進んでいると思います。

以下は教育長のほうからの報告ということで、よろしくお願いいたします。

◎日程第2 教育長報告

○長屋教育長 改めまして、こんにちは。

本当にいい季節がやってきました。桜もおくれておりましたけれども、もうすっかり葉桜と、風の薫る季節となったということではありますが、委員の皆様方、大変お忙しい中御出席いただきありがとうございます。

児童・生徒たちにつきましては、春休みも無事に終わりましたして元気に新学期を迎えました。

南小学校が315名14学級、北小学校が609名の20学級、西小学校が518名の20学級、大口中学校が746名23学級ということで、24年度がスタートしたわけでありまして。

おおむね各学校とも順調にスタートを切れたというふうに思っております。

特に、この南小学校については、こういう新しいところで装い新たにスタートをしたということでもありますし、ごらんになっておわかりのように、運動場の整備、それから校舎の解体、そしてプールの建設ということで、今年度の3学期、2月ぐらいまで工事が続くということで、子供たちにもまだまだ少し迷惑をかけるなということを思っております。事故のないように進めていきたいと思っております。

特に、今年度は中学校が新学習指導要領の移行期間を終えまして、新たな学習指導要領のもとの実施という年になっております。

4月1日には、大口町50周年記念事業のスタートということで、記念式典が開催されました。大口中学校の吹奏楽部もオープニングセレモニーに出演し、大変大きな拍手を受けていましたし、町内の小・中学生も公募の合唱団の中に加わりまして、会を盛り上げてくれました。この

ように地域のいろいろな行事に参加をしていくということは、地域の一員としての自覚を育てていくのではないかなということを感じまして、ことし1年、この50周年にかかわるイベントも実施される予定になっておりますので、今後とも折に触れて参加を促していきたいということをおもっております。

また、大口町におやじの会という団体があります。地域の子供たちの健全育成を支援する、そんな活動をしているところではありますが、設立をして10年たちまして、会費を払う会員も30名を超えるというふうに成長をしてきております。

ここは、昨年度の1月に愛知おやじサミット in 大口という全県的な行事も開催をしております、会員独自の自主性、そして新しいことにこの会が挑戦していこうということが若者たちへの無言の影響を与えているのではないかなというふうに、先般、総会に出席をしまして感じましたので、紹介をさせていただきます。

それから、4月17日の火曜日ではありますが、昨年度中止になりました全国学力・学習状況調査というのが、今年度は理科が追加をされて実施されました。町内の学校は抽出されなかったということもありまして、希望参加も取りやめにしたところでもあります。ちなみに愛知県の抽出率は14.6%、希望参加率は13.2%でした。

それから、先ほどお話がありました、4月11日に江南市民文化会館で丹葉地方教育事務協議会の4月会議が開催されました。事務協の会長の職務代理者、事務局長、事務局次長の指名がありまして、学校教育研究委員会の委員、教科指導員の委嘱、あるいは学校訪問にかかわる事項等々の報告がございました。

それから、今後の予定ということではありますが、1学期、5月24日には西小学校、6月18日に南小学校の学校訪問が予定をされております。あとの2校については2学期の10月と11月です。それから、7月13日の金曜日に、碧南市で愛知県の市町村教育委員会連合会の総会と研修会が例年のごとくありますので、御予定のほうをお願いしたいと思います。以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

(午後 3時05分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○吉田委員長 では3番、議事録署名者として、私と中里みどり委員でよろしく申し上げます。

◎日程第4 議 題

議案第8号 平成24年度大口町立学校評議員の委嘱について

○吉田委員長 では、4番の議題に移ります。

議案第8号、よろしく申し上げます。

○竹本学校教育課長 議案第8号 平成24年度大口町立学校評議員の委嘱について。

大口町立学校評議員設置要綱（平成16年大口町教育委員会告示第1号）第4条第2項の規定に基づき、大口町立学校評議員を別紙のように委嘱するものとする。平成24年4月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町立学校評議員を委嘱するため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、一覧表になっております。南小学校が4名、北小学校5名、西小学校5名、大口中学校5名、全部で19名の推薦があり、新任の方が9名、再任の方が10名という内訳になっております。詳細につきましては、それぞれ候補者推薦書が出ておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上、御審議のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

○吉田委員長 ありがとうございます。

名簿、それから各人の推薦書がついております。目を通していただきまして、御意見・御質問ありましたらどうぞ。

新任の方は、大体役職というか肩書で必然的に入ってくるということによろしいですね。

○竹本学校教育課長 そうですね、学校によってそれぞれ役職によるお願ひの仕方が違うんですけど、主には24年度の区長さん、またPTAの顧問ということで前会長さんが顧問になられたというような形で新任に上がってきたりしております。

○吉田委員長 いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○吉田委員長 特に御異議もないようですので、このまま承認いたします。

議案第9号 図書館協議会委員の任命について

○吉田委員長 では、議案第9号へお願ひします。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 議案第9号 図書館協議会委員の任命について。

大口町立図書館の設置及び管理に関する条例（平成6年大口町条例第20号）第5条の規定に基づき、図書館協議会委員を別紙のように任命するものとする。平成24年4月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、図書館協議会委員を任命するため必要があるからである。前回の教育委員会定例会のときにお願ひをして、教育委員からの図書館協議会委員は丹羽孝

子さんということでお決めいただきました。学校の校長先生につきましては、メンバーが新しくなってから協議をするということでお聞きをしましたので、4月になってから学校連絡会がございまして、そこでお決めいただきました。今回、議案が少しおくれるという形になりましたが、4月1日からの任期ということでございます。

平成24年度図書館協議会委員名簿（案）でございます。

メンバーとしましては、丹羽孝子さん、これは教育委員会から。千田正仁さん、大口南小学校の校長先生。加木屋直規さん、大口北小学校の校長先生。堀部令子さんが読書クラブ。吉田美穂さんが大口西小学校ボランティア。宇野君代さんが図書館ボランティア。大橋郁乃さんが学校司書ということで、これは大口北小学校の司書をやってみえる方です。以上7名でございます。御審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○吉田委員長 名簿を見ていただいて、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○吉田委員長 教育委員からは丹羽孝子さん、お世話になりますが、よろしくお願ひします。それでは、このとおり任命をいたします。

議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○吉田委員長 続きまして、議案第10号、これは後援名義ですね。お願ひします。

○竹本学校教育課長 議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成24年4月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、申請者及びその団体、愛知さくらライオンズクラブ、会長 小栗セツ子さん。事業名としては、愛知さくらライオンズクラブメインアクティビティ、女優たちの朗読「夏の雲は忘れない」。目的としては、青少年育成を目的とし、子供たちに原爆体験を語り継ぎ、世界平和について考えること。事業概要としては、女優6名と地元の子供たち5名による戦争体験の語り継ぎ。開催期日、2012年7月26日木曜日、1日。会場としましては、扶桑文化会館。対象者は地域住民。参加予定人数は500名となっております。入場料等の徴収については無料。過去の後援名義使用許可実績については、2010年11月7日に、別途5周年記念ファミリーコンサートということで申請をいただいております。他の後援申請予定としましては、大口町、扶桑町、犬山市、小牧市、岩倉市、江南市及び各市町の教育委員会、中日新聞、小牧豊山くらしのニュース、尾北ホームニュース等になっております。

また1枚はねていただきまして、さくらクラブの沿革となっております。

1枚はねていただきまして、今回の、女優たちによる朗読の予算書になっております。収入の部100万、支出の部100万という形で運用されるようです。

1枚はねていただきまして、そのポスターになります。

また1枚はねていただきまして、使用許可通知書案を載せさせていただきました。

御審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○吉田委員長 ありがとうございます。

J Cのやるようなイメージでとらえればいいのかと思います。

○竹本学校教育課長 そうですね、ライオンズクラブの女性版という感じですね。

○丹羽委員 この子供たち5名というのは、扶桑町の子たちが出るんですか。

○竹本学校教育課長 ごめんなさい、確認がとれていません。

○丹羽職務代理人 小牧、犬山、江南、岩倉、大口、扶桑の4市2町のライオンズクラブですか
ら……。

○丹羽委員 そうすると、応募があってという形なのかもしれないですね。

○竹本学校教育課長 多分、この会のほうが逆指名で……。

○丹羽委員 はい、そういうことだと思います。

○吉田委員長 そのほか、御質問及び御意見はよろしいですか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 それでは、ないようですので、後援の使用許可を出します。

認定第1号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○吉田委員長 続きまして、認定の第1号をお願いします。

○竹本学校教育課長 認定第1号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成24年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成24年4月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定するため必要があるからである。

まず1枚はねていただきまして、各小学校、中学校の申請者数が出ております。

南小学校からは要保護ゼロ、準要保護13名、全体の児童数からすると4.1%に当たります。北小学校におきましては、要保護ゼロ、準要保護27名、全体の数27名で、全体の児童数に対する割合は4.4%になります。西小学校、要保護数が3、準要保護が33、計36名になります。

合わせまして、小学校が要保護3、準要保護が73、計76名、全体の児童数からすると5.3%

に相当します。

大口中学校、要保護2名、準要保護55名、計57名。全体の生徒数に対する割合は7.6%ということになります。

町全体としましては、要保護5、準要保護130、計135名ということになります。

詳細につきましては、南小、北小、西小、大口中学校の順で申請が出ております。

南小につきましては新規の方が1名、北小につきましては新規の方が4名、西小学校につきましては新規の方が5名、大口中学校におきましては新規の方が2名ということになります。

御審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○吉田委員長 これはやっぱりふえていますか。

○竹本学校教育課長 現状として、23年度要保護・準要保護児童生徒数というのが、先ほどの表の裏の部分に出ております。それからいたしますと、小学校につきましては少し減っておりますし、中学校においても少し減という形になります。少しといっても一、二名程度です。

○中里委員 専門用語の要保護、準要保護について、簡単に説明いただけないでしょうか。

○竹本学校教育課長 要保護と準要保護につきましては、特に西小のところを見ていただくとわかるんですけど、要保護の対象となるのは、生活保護対象の児童・生徒さんということで要保護扱い。要保護は全体を保護するんですけど、準要保護につきましては、学習支援という形で、学習に伴う経費を児童扶養手当に準じて申請いただいたものに対してするという形になります。

○小島学校教育課長補佐 市町村民税が非課税になったり減免された方とか、固定資産税が同じように減免された方とか、国民年金の保険料とか国民健康保険税が減免とかされた方、今言われた児童扶養手当を受けている方と、世帯更生貸し付けというもの、これは社会福祉協議会のほうなんですけれども、そちらのほうで貸し付けを受けられた方、あるいは失業対策事業適格者手帳の所持者または職業安定所登録日雇い労働者の方、あとその他ということであるんですけれども。

○中里委員 今言った、減免とか受けられた方々が準要保護ですか。

○竹本学校教育課長 生活保護の人は、保護扱いになっていますから、それに対しては学用品等の助成をする。ただ、それ以外の方は、それぞれの法律にのっとって、その基準に達していないから補助をするという形になります。

○中里委員 はい、よくわかりました。ありがとうございます。

○丹羽職務代理者 これは年間の収入で決まるんですか。

○竹本学校教育課長 年間の収入ですよね、申請していただいて。ただ、失業なんかは、失業期間が終わって申請されれば、その時点で。

○吉田委員長 失業期間が終わってというのは、失業保険が切れてという……。

- 竹本学校教育課長 そういうことです。再就職ができて収入が安定したということになれば、もう必要なくなりますから、そういうようなところもあります。
- 中里委員 これは申請ベースなんですか。親が何もしなくても、学校側が手配してくれるものなんですか。
- 小島学校教育課長補佐 学校を通じて保護者の方が申請をされます。
- 丹羽委員 再就職したというのは、申請しないとわからないということですよ。例えば、今回4月で通りますよね。7月ぐらいに再就職して収入がふえると……。
- 竹本学校教育課長 当然、その収入がふえたことによって申請をしていただかないと、今までは失業保険が出ていますから、それも切られますからね。片方で切られて、片方黙っていかというと、結局、片方もその復帰の手続に入るとのことですよ。
- 吉田委員長 それは、申請しなくてもわかって切れるんですか。申請してこないと、こっちはわからない。
- 近藤生涯教育部長 申請主義ですので、大半の方が児童扶養手当をいただいている方で、それが解けるといって、だれかの方と御一緒になられて所得がふえたとなると、児童扶養手当というのは支援されなくなってきますけど、それ以外の方については、おおむね町県民税がはっきりする8月ごろに、去年の所得と比してどうかとかいろいろな条件が出てきますので、またそのときに申請が出てくるのではないかなと思っております。
- 反対に、母子家庭だけが支援を受けられるかということとそうでもなくて、町にはその他、やむを得ない事情がというのを設けておきまして、そのところに父子家庭の方ですとか、明らかに所得が前年と比べて減になったという、何か書類とかいろいろなものを持ってみえれば、個別で対応をさせていただいています。
- そのような形で、今のところ去年と比べて、多分去年の4月当初と同じくらいの数字ではないかなと思っております。これからふえて、また年度末に減るといって、その繰り返しじゃないかと思っております。
- 吉田委員長 共通番号とかね、ああいうのが統一されると、申請しなくてもいろいろわかるようになるでしょうね。
- 丹羽職務代理者 年収でははかれないですね。急に就職して、失業保険は切れた、その2カ月後に再就職できたといって、1年分ではいかないし、県民税が決まるのは半年後ですよ。去年の源泉徴収票に対して、6月から変更ですよ。だから、わからないですね。
- 吉田委員長 でも、わかったら返さなければならぬでしょう。
- 丹羽職務代理者 そういうこともあるんですか、実際に。
- 竹本学校教育課長 返したのは見たことないですけど、性善説で入っていますよね。いわゆる

申請主義の前提は、申請される方は困って申請されているということでやっていますから、それを調査して、間違っているから返さないという行為にはまだ入っていないと。大口町は幸いにして、そういう方がいないというふうに信じております。

○丹羽職務代理者 反対に、知らなくて、申請もせずに歯を食いしばっている人は見えるんですか。

○竹本学校教育課長 ただ、そういう場合は、先ほど言いましたように、学校のほうである程度、学年費とかいろんな徴収をしたり、給食費が滞納したり、そういったところの事情を確認して、学校のほうから御案内をして、こういう制度がありますけどというような御案内はしているというのが現状ですね。

○丹羽職務代理者 結構、制度とか法律は知らないと、弱い者の味方をしませんからね。知らない者が損をするというか。

○吉田委員長 あんまり返せとか言うのは、教育委員の立ち入る範囲ではないので、この辺にしておきましょうか。

それでは、認定のほうはこのとおりで認定といたしたいと思います。よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎日程第5 協議事項

○吉田委員長 引き続き、5番、協議事項。

(1) 平成24年度大口町生涯教育部基本方針についてお願いします。

○竹本学校教育課長 例年行っておりますけど、平成24年度大口町生涯教育部基本方針ということで、生涯教育部の考え方、向かっていく方向、それらについてまとめたものがございます。それにつきまして、少し御説明をさせていただきながら、各課の目指すところ、ことし1年に対する仕事について説明をさせていただきたいと思います。

まず1ページはねていただきまして、「はじめに」ということで教育行政の向かうべきことについて、ここで表現してあります。

3ページ目に移っていただきまして、本年度の重点努力目標ということで、各課、学校教育課であれば、生涯学習の基礎・基本を身につけるべく、学校教育の充実に努める。児童・生徒の安全・安心を優先した教育環境の整備を図る。地域全体で子供を育てる環境づくりに努める。

給食センターといたしましては、アとしまして、安定した日常業務を行えるよう施設の整備を図り、維持管理に努める。また、食育への取り組みとして、児童・生徒への指導を給食担当教諭と連携して推進する。イとしまして、安全・安心な魅力ある給食づくりを進め、地元の生産者と連携し、地元の食材利用を拡大する。

○松浦参事兼生涯学習課長 続いて（3）は生涯学習課であります。朗読させていただきます。

アとして、「学び」の拡充に取り組み、町民の多様なニーズにこたえた学習機会の提供に努める。また、教育委員会以外が提供している学習機会の把握をし、それらの情報提供にも努める。イとして、幅広い町民の参加とその豊富な経験や知恵を生涯学習施策に活用できるよう、さまざまな業務、生涯学習講座・教室や大会並びに催し等を検討する。ウとして、生涯学習のまちづくり実行委員会との協働事業により、学校、家庭及び地域の連携を深め、地域の教育力を活用した生涯学習の推進に努めるところでございます。

特に、生涯学習課は中央公民館の耐震補強を予定しておりますので、その関係でまたいろいろ報告をさせていただくことになります。

当面のところは、耐震の診断をさせていただいて、直したほうが早いのか、改修が早いのか確かめさせていただいて、ひょっとすると新築のほうがお金がかからないということになるかもしれませんので、当面の予定としては、24年度をかけて耐震診断をさせていただく予定です。補助金の関係がありまして、町民安全課との調整も来週早々させていただく予定になっておりますので、またよろしく願いいたします。

○吉田委員長 耐震の診断の予定の段階だと、今は。

○松浦参事兼生涯学習課長 平成24年度に設計費が組んであります。どちらにしても、工事にかかれるのは25年、26年ぐらいになります。

○吉田委員長 はい、ありがとうございます。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 （4）図書館ということでございます。

ア、生活に役立つ図書館づくりに努める。イ、図書収集の迅速化を行い、サービスの向上を図る。ウ、安心・安全な施設を提供するため、設備の充実を図る。

続きまして、（5）でございます。歴史民俗資料館。

ア、先人の遺産である貴重な民俗芸能や文化財の保護・継承を図るとともに、その活用を進めながら、町民が文化財に対する理解と関心を高め、郷土への愛着を深めてもらうよう努める。イ、先人の営みを今に伝え、郷土の歴史に関するものや美術分野の展示等で町民の知的欲求にこたえ、文化を創造できる質の高い生活空間の形成の一助になるよう、さまざまな企画展をするとともに、小・中学生等を初め、生涯学習の場として子供たちの教育に貢献していく。以上でございます。

○竹本学校教育課長 先ほど生涯学習課のほうから、中央公民館の耐震診断ということで今年度の主要行事について説明がありましたけど、学校教育関係につきましては、引き続いてこの教育委員会事業の推進に当たって、教育委員会活動の充実を進めていくというのが主なこととなります。

それ以外、学校教育管理につきましては、先ほど教育長先生のほうからお話がありましたように、南小学校のプールの建設、グラウンドあるいはその周辺の整備等でもう1年、24年度末が完成予定になりますので、引き続いてその整備に当たっていきます。

また、中学校におきましてはルーバー等の塗装等が入っております、今後の施設のメンテナンス計画等についても、今年度着手していきたいなというふうに考えております。

あと、給食センターにつきましては、平成元年に施設が改修されて以来、中の大きな機器が更新されておられませんので、今年度は食器洗浄機のその2レーンを新しいものにかえていくと、そういった老朽化した施設の整備及び点検を今年度重点的に整備をしていくという流れになります。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 図書館のほうにつきましては、新たな事業ということではなくて、今まで以上に利用者のサービスの向上を図っていきます。それには迅速な図書の収集、そういったことが必要になってくるということでございます。それから、安心・安全な施設ということで、今年度カメラを2台設置しまして、今4台ですが、児童室と図書室に1台ずつ設置して、何かあった場合、後でも確認できるようにカメラの設置を予定しております。

歴史民俗資料館のほうにつきましては、これも例年、年4回の企画展をやっておりますが、ことしについては50周年という冠をつけた企画展を計画していこうという案がありまして、きょう最後にまたPRさせていただきますけれども、企画展が年4回あるんですが、それも充実をさせていきたいと考えています。それと、郷土資料とかいろいろありますが、これも特に児童・生徒の方と、学校とタイアップして、子供さんたちにそういう古い道具をさわっていただく、体験していただくというようなことも進めてまいりたいということでございます。以上です。

○吉田委員長 この目標に対して、実際やったことをチェックするのは、この二、三年前からできた外部評価委員ですか。

○竹本学校教育課長 24年度ではなく、23年度の実績に対して外部評価委員に見ていただいて、指摘いただいたものについては新年度ここで反映していくという流れになります。

○吉田委員長 というチェックの機能があるということですね。

○竹本学校教育課長 そうですね。これを基礎にして外部評価委員にしてもらおうという流れになります。

○近藤生涯教育部長 昨年度から、私の希望というか夢というか、教育委員会の活性化のために、ぜひ皆さんの力をおかりしたいなと思っております。5人の教育委員さんは、教育長は町外の方なんですけど、この4名の方については大口町の2万2,000人の代表だと私は思っております。ぜひとも教育委員会の事業のためにお声をいただけたらなど。当然、今もいただいております。

ますけれども、今以上に。ということは、南小学校の建設が済みますと、これで義務教育へのハード事業が一段落するわけなんですね。そうすると、いよいよ中身が問われるときが来るのかなと思います。当然、平成24年4月1日から問われることが始まっていますが、やはりその中に、学校訪問だけではなく、ほかにも御意見をいただいて、現場を見ていただいて、町民の意見としていただけたらなと思っております。

そういうこともありまして、きょう南小学校の会議室をお借りして教育委員会を開催したわけでございますけど、こんな形で平成24年度もぜひ学校現場へ出向いて教育委員会を開いて、学校の意見を皆さんで吸い上げていただけたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○吉田委員長 きょうは先生との面談は、どういう……。

○竹本学校教育課長 この後、南小の先生と少し時間をとります。

これにつきましては、一応こういう形でまとめて、また会議の都度、御質問等いただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○吉田委員長 以上でよろしいでしょうか、この件につきましては。

(発言する者なし)

○吉田委員長 では、(2)のこれからの図書館についてというところでお願いいたします。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 きょうは資料は何もございません。

前回の教育委員会定例会で、利用者の意見を聞いたらというお話を受けまして、アンケートを実施しました。アンケートは4月8日の日曜日から4月14日の土曜日まで、その中で、5日は定休日、12日の木曜日につきましては館内整理日ということでお休みですので、延べ5日間、アンケートを実施しました。

アンケートですが、500部用意して500部配付をするようにしましたが、ちょうど桜が延びたのか来館者が少なく、回収率は258通にとどまりまして、52%ということで、今そのアンケートを手作業で、取りまとめ始めたばかりでございます。少し時間がかかりますので、次回の定例会までにまとめられればと思っております。

○丹羽委員 どんなアンケートなんですか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 今ここにありますが、回しましょうか。

○丹羽委員 お聞きしたかったんですが、次の図書委員会というのは、いつごろされるんですか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 図書館協議会の委員会は6月の終わりごろ、予定をしております。

○丹羽委員 そうしましたら、次の定例会は5月ですよ。私ばかりが意見を言っていていいのかどうか、ちょっとよくわかりませんが、私の希望としては、図書委員さんの意見も聞きたい

と思うんですね。6月のときに、もう事前にこのアンケートもつけて、そのまとめられたのもつけて、一度図書委員さんに見ていただいて、そのときに意見をいただかないと、次っていうとまたずっと半年ずれてしまいますので、そのとき意見を持ってきていただくというのはいかがなものかなと思うんですけど。少しでも多くの方に図書館のお話を聞きたいかなと思うものですから。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 はい、そのように。また後で調整させてください。

○丹羽職務代理者 だから、5月31日に予定してみえる定例会には間に合うでしょう。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 間に合わせようと思っています。

○丹羽職務代理者 そこで判断をね。

○吉田委員長 アンケートとしてはよくできておるといえるか、いいと思いますね。

○竹本学校教育課長 現状、そういう形でアンケートを実施していて、取りまとめの作業に今入っているという状況でございますので、次回には、先ほどのお話のように報告いただきながら、また意見をいただけたらと思います。

○丹羽委員 わかりました。あとはよろしかったですか。何か要望とか、こういう意見も聞きたいとか。

○吉田委員長 この前、初めて図書館を見てきて、思ったよりは広いなあという。

○中里委員 中央公民館の耐震工事が、万が一新しく建て直すとなった場合は、もしかして図書館を出すとか、そういう考えはまだ全然ないですね。

○竹本学校教育課長 耐震工事で建てかえになったりした場合に、今の現状の中で耐震がどれくらいあるかということの調査に入ることですので、今の耐震の調査のときに、上に図書館があることによって強度が低いというような判断が出れば、また別のステップが必要になるし、十分強度はいいよというような話になると、その部屋だけの改修になるのか、あるいはその部屋はもう全然つかないで、従来のこの形でいいんじゃないかというような議論になったり、次のステップに入るための、今は耐震の計画に入っているというのが現状ですね。

○松浦参事兼生涯学習課長 耐震は耐震で、設計で耐震診断をやって順番に進んでいきますので、その経過の中で、新築がいいのか、逆に安くなる可能性もあるんですよ。集会室はもう平成6年のときに既に耐震をやっているんですけど、そのときの技術ではもうだめだったんですよ。だけど、今ならできるという情報が入ってきましたので、屋根全部取って直すよりという情報があるものですから、診断からもう1回やり直してきちっとやろうということで、24年度、耐震診断と設計組んで工事に入る予定をしているところです。

耐震工事をやると鉄の補強が入ってきますので、部屋がかなり狭くなるかそういうことと、重いものが3階にあると、いろいろ強度的にもということがありますので、24年度にもう一度

耐震をやってからという話で進んでいます。

○吉田委員長 新たにという結果が出た、それから考えるよりも、今から時間があれば考えておいたほうがいいことはいいですよ。

○竹本学校教育課長 そうですね。それと、本来の図書館のあり方というものを持っていて、そこでいいのかというような議論もありますから、耐震の結果に伴うことも一つのタイミングですけど、本来の図書館のあり方というものも、教育委員会として整理をされたほうが、提案はしやすいかなというふうに考えております。

○丹羽委員 建物の耐震だけですよね。ここに議論しているのは図書館のあり方ですものね。

今のあの広さでいいのか、充実できているのか、サービスがどうなのかということですね。努力はしてくださっているんですけど、それで皆さんの意見を聞こうということですので、よろしくをお願いします。

○吉田委員長 以上でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽職務代理者 協議事項、その他いいですか。

きょう会社でテレビを見ていたら、18歳の無免許の運転手が子供を殺した話で、昨年度、全国で二千五百何十人の子供たちが死ぬか、けがをしているそうですね、通学途中に。そういう全国の危ないところのビデオが映っていましたが、もう本当に狭いところを4人ぐらいで広がって歩いて、後ろからクラクションを鳴らさなくても、エンジン音が聞こえるとしゅーっと1列になったりして、もう子供たちがなれてしまってそういうふうに行っているんですけども。

その中でのコメンテーターの話は、原発と一緒にとめるとめないではなくて、例えば大口町には、ここはスクールゾーンだから7時から9時までは車は通ってはいけませんというところはないですよね。結構、春日井とか名古屋でもあるんですけども。例えば、大きな企業の通勤には非常に近くて、ここをとめてもらおうと非常に困るんだと、原発の問題と同じ言い方ですよ、これをやったら産業の生産活動に影響を受けるから、大きな打撃を受けるんだというんだけれども。

それから、今、田んぼと畑ですけども、石を掘って、そしてどこかに積んで、ダンプカーが鉄板敷いて、平日非常に出入りをしていて、歩道とか通学路なんかはその分厚い鉄板がアスファルトが傷まないように敷いてあるんですけども、そこを自転車通学の中学生がガタンゴトンと行って、その分厚いところを渡ったりしています。

今、そこらじゅうで何か掘り出して、あれは復興需要なのかどうか知らないけれども、ダンプカーの数や重機の数が非常に目につくようになったし、うちの大屋敷区ぐらいだとのんびり

していますから、田んぼや五条川の河川敷の通学路で、そう車は……。だけれども、今の中小口だとか下小口へ行くと、通勤時間に何かすごい渋滞するような、ばーっと行くところがありませんか。7時か8時台ぐらいで。

○丹羽委員 以前、NHKで外坪が取り上げられたんですよね、大きく映って。でもそこは、もうこの数年で家もどいて、すごく広くなったんです。きれいに今整備されて。1回目の放送で外坪が出たのか、2回目の放送で出たのか、もうびっくりして思ったんですけど、私もきょうそれ言おうかなと思っていたんですけど。

○丹羽職務代理者 だからそういう実態というか、定点観察をして、去年も福玉の倉庫の前で1人亡くなっているし、結構田んぼを掘り返して鉄板がいろんなところに敷いてあって、私も自転車で走ると、あれ結構分厚い鉄板が敷いてあるんですよね。ダンプカーが通っても、後でアスファルトを修繕するよりもいいかは知らないけれども、あれガタンゴトンといって危ないだろうなと思います。

それからここは、この間の50周年記念でもあったように、企業誘致で非常に税政が豊かになってきましたが町の功罪というのがある。いい面もあれば、そういう企業誘致をやったために、今でもマザックは社員寮を建てているんですか、そうするとまた通勤の車がふえるわけですよね。だから、企業誘致で法人税が入って、こんな南小学校のような立派な小学校が建てられるのもいいんだけど、そういう企業がいっぱい来るために、通通勤時間、そういう企業は24時間というところが多いですから、通勤時間帯は決まっていなくて、夜中に帰る人もいれば、残業で10時ぐらいに帰る人もいるということで。

きょう見ていて、大口町もどんどん企業誘致をするのはいいけれども、誘致をすればするほど通通勤の車が多いし、それから倉庫も新しくどんどんできていますので、スーパーもだんだん集中してくると買い物の車もふえて、結構大口町って車多いですよね。だから、そういう意味で、早いうちに見直さないと、またそれ見ろという話にならないかなと。きょうテレビを見ていて、2,500人も年間で小・中学生が通学時に死んだりけがをしているんだなということをやっている、ここを通らないとバイパスが渋滞して通勤できないんだというんじゃないかと、思い切ってとめたらどうだというような、原発と一緒にね、そういう意見も出ていましたので、そういう本当に危ないのはまずとめて、そして広くできるのか、もう少し通学路を変えるのか。

この間も中学校で、そういう形で掘った土の通り道を少しカットさせてくれんかという話があって、校長のところへ相談しに行って、部長にも相談に行った件でね。これは通学路だから、こんなところに鉄板を敷いてダンプを平日出入りしてもらって、もしものことがあったり、自転車が転倒したり、用水路に落ちたりしたら困るから、承諾できませんという話にしたんですけども。

各学校で通学路の地図を持ってみえるんですよね。持ってみえるんだけど、実際児童・生徒はそのとおりに歩いていないんですよね。ここを歩けよと言ったって、やっぱり近いところを歩いたり、友達といつも歩く近道とか、こんな用水路の土手のところを歩いているのというようなこともあって、小・中学校の把握している通学路をきちっとそのとおりに生徒が歩いているかどうかというのは非常に悩ましいものもあるし、ぶつかるところが多いのは駐車場の出入り口が一番多いと、きょうテレビでやっていましたので、そうなってくると、例えばアピタの駐車場とかいろんな企業の社員駐車場の出入り口のところがいっぱいありまして、そこをもし通学路に選定をしてみえるならば、学校としてここを通りなさいよといったところに、そういうある程度の力のある、従業員のたくさんある企業があるならば、教育委員会として、その会社の総務の方に、今データでいくと従業員の駐車場の出入り口での接触事故、けがが多いということがあるから、従業員に周知徹底をされて。できれば定期的に従業員の方で、よくやっていますよね、大きな企業の方が。トヨタなんかは黄色い帽子かぶって、シートベルト着用なんてやっているんですけども、今度は「駐車場の出入り口、子供に注意」ぐらいの札に、シートベルトよりもかえてもらってやってもらおうとかね、そういうふうに少しでも住工混住で小・中学校のハードが整備できるならば、やっぱり功罪があるはずですから、スクールゾーンにしてとめるということよりも、まずはお金のかからない、ちょっと調べて、従業員の駐車場の出入り口が学校指定の通学路になっていれば、やっぱりその総務に書類等で十分に通達していただきたいなあと、私はきょうテレビを見ていてそう思いました。

○**竹本学校教育課長** 今の話、ちょうど私もこの会議に出る前に、ある方から電話がありまして、同じような意見を言われたんですね。せっかくですので、できましたらそういった箇所を何か所か、やっぱり委員さん含めて見ていただいて、またその議論をする中で、教育委員会としてこういう提案をしながらハードの整備をしたほうがいいよという意見があれば、そういう企画を、今せっかく御発言いただきましたので、我々で、今御指摘のようなどころではないかというところを何か所か抜粋して、教育委員さんに見ていただきながら、また御意見いただいて、教育委員会としてのここの整備の考え方をこうやって提案しようよというような話に持っていったらどうかなと思うんですけど。

詳細については、学校教育課の担当は、把握をしてやってはいるんです。それが実情に合っているかということ等を一度計画してみたらどうかなと思います。

○**丹羽職務代理者** 学校が4つしかないものですから、まず課長のほうで、学校が指定している主要な通学路を4校分集めていただいて、その動線の中に、各大きな企業何十人、何百人の従業員の駐車場の出入り口がないかどうかは把握できますので。

○**竹本学校教育課長** それは事前に我々も調整して、その中で、ここと、ここだけは見てもらっ

たほうがいだろう。見てもらい、議論をいただいて、次のステップで提案できるものという
ような形で進めたらどうかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○丹羽職務代理者 委員長、提案とするかじゃなくて、お願いですよ。教育委員会からの願
い事項として、何々株式会社総務部長殿か、社長殿でもいいんですけども、そういう通学路
になっている会社の社員の駐車場、この出入り口を、帰りはばらばらになるんだけど、特に朝
は十分な注意で通行していただきたいと。

○吉田委員長 例えば、町の条例で何とかしてもらおうということですよ。

○丹羽職務代理者 そうするとまた時間がかかるから、何しろ動きは早くやらなければだめです
ね。

○近藤生涯教育部長 丹羽職務代理がおっしゃったことを調べて、早速企業にお願いいたします。
文書については、うちのほうにらせていただくということでもよろしいですか。

○丹羽職務代理者 はい、いいですよ。今、各企業すぐやってくれると思いますよ。CSRとか
コンプライアンスってうるさいですから。

○近藤生涯教育部長 わかりました。課長が言っていたことについては、また御協議のほうはこ
の形をお願いするかもしれませんが、よろしく申し上げます。

○丹羽委員 私は、大きな駐車場とかもですけど、ちょうどこの間事故があったばかりです
ので、お母さん方も気にかけてみえると思いますので、一度先生かお母さんが子供と一緒に通学路
をきちんと歩かれて、そういう危ないところを学校が集めてはいかがなものかと思うんです
けど。

○長屋教育長 それは4月当初のところで小学校も中学校も通学路はやって、そしてその通学路
でいいかどうかということは、先生と保護者の面から集約をして教育委員会のほうに届いて、
一応そこまでが子供たちが通る正規の通学路という認識でいます。確認はしております。

○丹羽委員 それを聞いて安心しました。ありがとうございました。

○長屋教育長 小学校の子は、見ているとほとんど集合場所に何時までに集まって、そして何時
に出発して、帰りも集合場所という形が大体守れているんじゃないかなと。中学生は守れてい
ない子がいるんじゃないかなと思っております。

○吉田委員長 今の話は、通学路にかかっているような大きい企業の従業員なりの駐車場の出入
り口のところに注意ができるような体制をつくっていただきたいと企業に要請というか、願
いをしてほしいということでもいいですか、丹羽さんのところは。で、課長さんのほうからは、
何カ所か危険であるところをピックアップするので、またみんなで視察してほしいというこ
とでもよろしいですか。

○長屋教育長 一番問題なのは、特にオークマから41号へ出る場所ですね。朝、混雑が物すご

いです。扶桑町境の陸橋のところの消防署からの、とにかく41号へ出るための渋滞というのがすごいんですね。それを避けたりするために、特に新しい北小学校の北側のところを、時間帯で車が通る量が物すごくふえているんですね。そこは多分、町外の企業に勤めている方だろうと思うのですが。

○吉田委員長 41号に出ようという車ですか。

○長屋教育長 抜けて向こうへ行こうという。

○丹羽職務代理者 農道を通るんでしょう。

○丹羽委員 五条川じゃなくてですか。

○竹本学校教育課長 結局、抜け道として使うということなんですよ。

○丹羽職務代理者 福祉会館、中央公民館の前の1本裏でもいっぱい通っていますよね。

○竹本学校教育課長 その件については、せっかく御意見いただきましたので、また調査した結果を報告しながら御協議いただいきたいと思います。

○吉田委員長 私もちょうと言いたいことがあったもので、そのあたり言わせてもらいますので。

ことし、学力テストをやらないということですがけれども、何でしないのかなという思いがありまして、特に、大口中学校が教科センター方式というのをチェックするためには、最善の方法ではないかなと思っております。そういう意味で、当たっていなくても毎年やるべきではないかと。学校の負担は多少あると思いますけれどもね。ということをちょっと提案したいかなと思います。ことしやらないのは、当たったところがないからということでしたか。

○長屋教育長 今まで学力状況調査の実施に向けて、数度、この教育委員会で話を進めてきた中で、教育委員さん方の大方の意見としては、やったほうがいだろうと。しかし、学校現場の状況を見きわめて、やるんだったら進めてくださいという話でした。

それで、今年度が開始されて5年目になるはずですが、過去の3年間は当たっている学校がありましたので、全部やっけていまして、昨年度も抽出されている学校がありましたのでやる予定でした。

今年度は一校も抽出されなかったということで、校長先生方の各学校の御意見も聞いて、やめておこうと。近隣市町の状況も見たりしてそういう状況になりましたが、次年度のことにつきましては、またここでの御意見を学校現場の校長先生たちと話し合って、ここの意見を伝えて、やるんだったらやるという形でいきたいと思います。

○吉田委員長 じゃあ、最後は学校の判断でということになりますか。

○長屋教育長 いや、教育委員会は極力やったほうがいいというふうで言えば、そういうふうに校長会のほうにおろしていきます。

○丹羽職務代理者 やったほうがいいではなく、やれとは言えないんですか。

それと、やれはいいんですけど、実際きょうもどんな話をされるか知らないが、事務協の話の中で、もう少し先生の本音の話を聞くと、何か多くの書類をつくらされたりとかしてずっと遅くまで見えて、本当に子供の学びの改革のためにあんなにこうこうと、大中や南小の職員室が8時、9時、10時にこうこうとつけているのは、あしたの子供たちの教育のために時間を使ってみえるのか、どこかに書類を出すためにエクセルとワードで一生懸命ノートパソコンをたたいてみえるのか、そういう無駄を、我々教育委員会が一遍あなたたちは何をやっているのか見せてくださいと。こんな書類なんていうのは、お役所的なことはやめて、そのかわり学力テストやってちょうだいと。やっぱり抜いてあげないと、負担ばかり、学力テストだ教科センター方式だの、それはいい。そのかわり、やらんでもいいことは、教育委員会として事務協に、もうこういう書類提出は大口町の4つの学校だけでもやめさせてもらえませんかというようなことは言えないんですか。決裁印を押してずーっと回して、どこかにファイルしてとじて書庫の中にぼーんと入れて、5年間か10年間保管しているだけの書類でしょうというのは、私はあると思うんですよ。だから、そんなことで一生懸命エクセルやっているなら、教科センター方式の集計のための、今委員長の言われた学力テストの集計をやってください。

○長屋教育長 学力状況調査の件については、テストをやるだけなんです。だから、実施することについての先生の負担というのは、抽出されればないと思います。1時間か40分かやって、それをそのまま出すだけです。全くありません。

けれども、問題は、2時間とか3時間にその時間を使うということが、教科の進度とか、その点からの問題が大きいです。希望参加をすれば、それぞれ学校で処理するという事だから、そっちのほうは負担は大きいだろうと思います。採点しなければならないので。

○吉田委員長 採点は、でもそんな大した労力ではないと思いますけど。

○丹羽職務代理者 暴風警報が毎年1回出て、帰れと言われたつもりでおればいいですね。割り切っちゃってね。

○竹本学校教育課長 これも、今の御提案の中で、学力テストについてという項目をまた設けますので、その中でまた御議論いただくということでいかがでしょうか。

○吉田委員長 はい。

○中里委員 学力テストに関しては、その学力テストの公表に関してまで入りますか。

○竹本学校教育課長 もちろん実施するとなれば、それをどう扱うのかみたいな話も当然ついて回る話になりますから、少し時間をかけて、お話をさせていただいたほうがいいかなと思います。きょう提案いただいたので、これはまた次回きちっと協議の中でやるということで。もし資料等で必要なものがありましたら事前に準備させていただきますので、御指示いただければと思います。

○吉田委員長 協議事項は以上でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎日程第6 連絡事項

○吉田委員長 では、6番の連絡事項をお願いします。

(1) 後援名義の使用許可の報告について、お願いします。

○竹本学校教育課長 教育委員会の後援名義の使用許可の報告についてということで、1. 使用許可につきましては、犬山市レクリエーション指導者クラブから申請が出ております。

また、特定非営利活動法人子どもと文化の森からも出ております。

3番目、4番目につきましては、同団体から同じように、社団法人丹羽青年会議所のほうから許可申請が出ております。これにつきましては、以前にも許可をした経緯がございますので、事務処理として要綱第5条第4項の規定に基づいて処理をさせていただきました。

また、2の実績報告につきましては、先ほどごあいさつの中にも出ておりました、大口町NP
○登録団体おおぐちおやじの会より、愛知おやじサミットin大口の事業報告が出ております。

また、2番目の愛知江南短期大学地域協働研究所からの平成23年度後期オープンカレッジの報告書も出ております。

以上、報告とさせていただきます。

○吉田委員長 ありがとうございます。

引き続き、(2) 行事予定について。

○小島学校教育課長補佐 それでは、行事予定のほうを御説明します。

お手元の資料、まず5月です。主に教育委員会の行事ですけれども、10日木曜日、学校連絡会があります。こちら9時30分になっていますけれども、9時に変更になっております。

裏面に行きまして、22日火曜日、丹葉地方教育事務協議会が犬山市福祉会館で1時30分から開催されます。そして、予定ですけれども、5月31日木曜日9時30分から教育委員会の定例会となっております。こちらの予定のほう、もし変更がありましたら本日御協議をお願いいたします。

○吉田委員長 西小の学校訪問もありますね、24日。

○小島学校教育課長補佐 そうですね。西小の学校行事のほうには書いてありますけれども、学校訪問(丹葉事務協)のほうは24日の木曜日にあります。

6月に入りまして、6月5日から6月の定例議会が開会をされます。こちらは21日までの期間になっております。7日木曜日は学校連絡会議になっております。

6月の後半です。18日の月曜日、南小学校の学校訪問(丹葉事務協)になります。そして、

22日金曜日が図書館協議会ということで、1時30分から中央公民館で予定されております。そして、28日木曜日が教育委員会定例会の予定になっております。

簡単ですけれども、予定としては以上です。

○吉田委員長 では、差し当たって5月31日の定例会、9時半でよろしかったですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 24日の学校訪問、西小学校がありますのでよろしくお願いします。

では、以上でよろしいですね。

◎日程第7 その他

○吉田委員長 では、その他7番、ありましたら。

○松浦参事兼生涯学習課長 生涯学習課のほうから、お手元に審議会委員の推薦ということで依頼文を委員長さんのほうに提出させていただいております。

社会教育委員と兼ねて公民館運営審議会委員の方が任期満了となって、24年4月1日から26年3月31日の審議会委員さんの選任をお願いしたいと思います。

23年度は丹羽孝子さんが教育委員としてお願いしておりました。よろしくお願いいたします。

○吉田委員長 丹羽さんは今、幾つかやってみえるんですか。

○丹羽委員 図書館がふえましたので……。

○吉田委員長 では、中里さんでお願いします。

○竹本学校教育課長 確認ですけど、5月31日でよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 あと、端午の節句のほうですね。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 よろしく申し上げます。

○竹本学校教育課長 その他、準備しているものは以上です。

○吉田委員長 では、平成24年の教育委員会4月定例会を終わります。お疲れさまでした。

(午後 4時19分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員